

令和4年度 地区懇談会
(鷺別地区、美園・若草地区) 議事録 (概要)

令和4年10月7日(金) 18:00~19:30

鷺別コミュニティセンター 出席者27名

4 市からの情報提供事項：北海道太平洋沿岸における津波被害想定について

質問：

- ・明日は当地区で大津波の避難訓練が予定されているが、例えば、行きだけなら途中まで行けるかも知れないが、別に跨線橋があることもあり、帰りまで持たないという方は普段歩ける方。だが、もっと身体的にきつい方もいる。
- ・避難訓練をやることはすごく意味があるが、一緒に避難できない人たちをどうするのか。いつ大津波が来るか分からないし、町内会の人たちは知らない人たちでもないため何とか助けたいという気持ちがあるが、東日本大震災のときに「命てんでんこ」が基本だと学んでいる中で、具体的にどうするのかと言われたときに答えが出てこない。市としてはどう考えているのか。

回答：総務部

- ・鷺別地区の避難経路は、高齢者の方には厳しい経路になっているかと思う。
- ・市は、国の津波避難対策特別強化地域になったので、補助金がかさ上げされていく状況となるため、道路整備をきちんと行いたいと考えている。
- ・要配慮者の避難は別に考えていくこととし、今年、配慮が必要な方へ一人一人個別の避難方法を計画する個別避難計画というものに着手してまいりたい。
- ・現実的に難しいところはあるが、地域の皆さんの意見を聞きながら、スピード感を持って対策・検討を進める。

4 市からの情報提供事項：消防指令業務の共同運用について

質問：

- ・共同運用をする地域で同じ町名がある場合に、場所の特定に混乱が生じ、初動が遅れることはないのか。

回答：消防本部

- ・119番通報された場合、携帯電話や固定電話を問わず基本的に通信指令室で位置情報を取得し、指令台のモニターに住宅地図が表示され場所が特定できるようになっているため、同じ町名で場所が違うということはないと考えている。

質問：

- ・鷺別支署も集約されると聞いているが無くなってしまうのか。具体的にいつ頃移動するのか知りたい。

回答：消防本部

- ・令和7年度の運用開始を目処に現在消防新庁舎を建設している。それ以降についても地域防災の要となる消防団を残し、消防団詰所として機能することを検討している。

7 地域の共通課題についての懇談：

令和元年から3年連続実施している鷺別川川底土砂すくい上げ工事（北海道胆振総合振興局継続事業）について

質問：

- ・この件は令和元年から継続して行っている事業で、令和3年度にも鷺別川の土砂のすくい上げが実施されたが、また土砂が溜まっている。
- ・干潮時でもかなり土砂が盛り上がっている状態で、3年目にすくい上げを最もやってもらいたいところが10日ほどで終了してしまった。
- ・室蘭建設管理部登別出張所が現地確認した際、満潮時の状態を確認し、問題はないとの趣旨で話していたので、翌日、干潮時の写真を撮り、同出張所と市に状況を伝えた。
- ・この件に関しては、継続事業としてもう一度見直しをしてほしい。

回答：都市整備部

- ・干潮時の水位の低い状況でも堆積土砂がどの程度あるのかを確認した。
- ・いただいた写真を持って、室蘭建設管理部登別出張所に、地域の方が危惧されていること等を伝えたところ、要望区間としては工事は完了しているが、引き続きパトロールで状況を確認し、必要に応じて対応を行うという回答があった。
- ・異常や気になることがある場合は、ご連絡をいただければ登別出張所と一緒に現地確認などを実施してまいりたいと考えている。

7 地域の共通課題についての懇談：鷺別神社／真宗寺 駐車場の避難場所について

質問：

- ・津波災害において、避難場所として鷺別神社・真宗寺の駐車場または境内に避難しても良いか電話で確認しているが、万が一、冬季の避難時に室内に入れないということを想定し、室内に避難できるよう、覚書などを交わしておく必要があるのではないか。
- ・また、現在立ち入りできないようになっている鷺別児童館跡地も避難場所として活用できないか、防災グッズや防寒のための毛布などを備蓄する小屋などを建ててもらえないか、将来的に避難場所の拠点として活用できないか、併せて検討してほしい。

回答：総務部

- ・現在、真宗寺と避難協力について口頭で了承をもらっている状態。今後、承諾書や覚書または協定書という形で文書を交わすことができないか相談していきたい。

- ・高台にある広場や駐車場を高台避難場所として指定しているが、津波からの一時避難場所という位置付けであり、現在のところは倉庫や小屋の設置、防災資機材の備蓄は行っていない。
- ・町内会の皆さんと避難訓練などご協力をいただきながら、真宗寺の中への避難、収容人員、また冬季の寒い中での避難、倉庫や小屋を建てての防寒などを併せて検討したいと思っている。

7 地域の共通課題についての懇談：

地震津波発生時、若草町・新生町の高いところに避難するため、国道の横断又はJR室蘭本線の人道橋を通らなければならない

質問：

- ・地震津波災害発生時において、早期避難が重要視されているが、鷺別地区は踏切を渡って高台に避難しなければならない人が多く、踏切は鷺別コミュニティセンター付近とイオン登別店付近の2カ所にあり、その踏切との間に跨がっている地域である。
- ・高台避難への手段として、道路整備を行ってほしい。

回答：都市整備部

- ・国道36号と道道上登別室蘭線の鉄道横断立体交差橋の建設については、道路ネットワークの観点、地域住民、そして国道利用者などの津波災害時の避難路として寄与するという点で、その必要性は市として十分認識している。
- ・市は、平成25年度から室蘭建設管理部登別出張所管内の社会資本整備推進会議や室蘭地方総合開発期成会などを通じて、北海道などに整備要望を行っている。今後も整備の実現に向けて課題を整理するとともに、引き続き北海道に対し要望を行う。
- ・現在、北海道において常盤町の東通の道路事業に着手しているが、この都市計画決定は昭和32年に行われており、長い年月がかかってしまうのが実態であることをお伝えする。

その他

質問：

- ・鷺別小学校、鷺別中学校の児童生徒が学田通を通学路として利用している。特に中学生は部活などで帰りが遅くなってしまい、明るくしてほしいという思いがあったため、鷺別地区連合町内会とともに通学路への照明の増設をお願いしていた。
- ・今年1月、鷺別地区の学田通に防犯灯を設置していただいたが、通学路における安全対策は市で対応するもので、町内会で設置して、町内会で維持管理を行い、電気料金を払うのはどうかと思う。

回答：市民生活部

- ・防犯灯は、車両を照らすものなのか、通行人に対して安全性を確保するものなのかという部分になると思うが、町内会でも悩ましいという話を聞いている。
- ・本件は、登別電業協会が地域貢献として設置し、設置場所の町内会に寄贈してくださったものだが、そのような防犯灯の設置箇所はいくつかあると思う。その防犯灯の判断にもよるが、車両なのか通行人を照らすものなのか、場所の特定ができないということもあるため、まずは防犯灯担当が現場確認をし、防犯灯担当と町内会の方とで検討することはできると思う。

意見：

- ・市民プールのトレーニングルームや館内の各所に供給している冷暖房設備が今年1月末から故障したままである。
- ・教育委員会の担当に連絡をし、簡易クーラーやサーキュレーター設置などの対応や努力をしていただいたが、根本的な解決には至っていない。
- ・今年の夏季は施設スタッフの献身的な努力によって、冷暖房故障のまま乗り切ったが、冬季はどのようにするのか。
- ・お金がかかることは重々承知しているが、早急に予算を付けて解決してほしい。

回答：市長

- ・予算の使い方については、小規模修繕の場合は指定管理者に行っていただくことになっている。大がかりな修繕の場合は市が予算措置を行わなければいけない。
- ・小規模修繕になるのか大規模修繕になるのか検討し、回答させていただきたい。

意見：

- ・冷暖房機故障の一番の原因は冷暖房機の基盤が壊れていること。この基盤は修理不能、作成不能のため、冷暖房機を新しくする必要があり、聞いた話によると600万円以上かかるとのこと。
- ・教育委員会には何度か確認の連絡をしているものの、予算が付かないなどと話が進んでいないような気がする。利用者は困っており、苦情も寄せられているため対応してほしい。

回答：市長

- ・先ほどクリンクルセンターの再延命化か新設かの話をしたように、教育委員会だけの話ではなく、クリンクルセンターとの関係性も考えた上で検討を進めたい。

意見：

- ・鷲別小学校、中学校の津波災害時の避難訓練のお手伝いをした際に、室蘭総合自動車学校の上付近に避難することになっているが、避難場所がすごく狭いと感じている。学校の先生方との話の中でもそのような話があった。今年度は、若草小学校の児童も優和園の方に

は避難できないだろうと、自動車学校の方に避難した。

- ・津波の状況がある程度落ち着いたら、自動車学校の教習場の方に避難した人を下ろし、保護者の方が迎えに来るとする方法を取るのはいかがでしょうか。
- ・中学生の下校、夜間パトロールを行っている際に、鷺別小学校の国道沿いの歩道に歩行者を照らすような街灯がないため、暗くて怖いと毎年言われる。街灯について、市から国に働き掛けてほしい。
- ・町内会未加入者のごみ処理について、高齢者で町内会活動に参加できない、協力できないというような方は、自分でごみ処理をすることもできないと思う。
- ・最近、町内会で設置するごみステーションに未加入者は使用できない旨の張り紙をよく見かけるが、高齢で自分でごみ処理ができない人はどうするのか疑問に思っている。

意見：

- ・鷺別コミュニティセンター付近の踏切を渡ると2カ所右折する箇所があるが、横断歩道がなく、暗くなると非常に危険なところである。若草町や美園町の子どもの通り道でもあり、市の管轄ではないと思うが、公安委員会などに働き掛けてもらいたい。その先のラーメン屋方面に向かうところにも左折する箇所があるが、同じく横断歩道がない。